

令和6年度第1回千葉市環境審議会 議事録

- 1 日時 令和6年11月1日（金） 午後3時00分～3時59分
- 2 場所 千葉市役所1階 正庁（演壇あり側）
- 3 出席者
- （出席委員） （対面）岡本会長、桑波田副会長、前野副会長、伊藤委員、笠原委員、鎌田委員、河井委員、下野委員、高梨（園）委員、唐委員、中間委員、福地委員、堀委員、前田委員、森川委員
- （オンライン）安立委員、杉田委員、高梨（元）委員
- （欠席委員） 石井委員、倉阪委員、庄山委員、瀬古委員、柳原委員、渡辺委員
- （事務局） 環境局長、環境保全部長、資源循環部長、環境総務課長、環境保全課長、環境規制課長、環境規制課長、脱炭素推進課長、脱炭素推進課担当課長、廃棄物対策課長、産業廃棄物指導課長
- 司会（環境総務課課長補佐）
- 4 議題等
- （議題） 2023年度千葉市環境基本計画の点検・評価について
- （報告事項） 環境教育関連事業の実績及び実施計画について
- 5 議事の概要 （1）議題について質疑の結果、原案のとおりとすることが適当と認められた。
- （2）報告事項について、報告が行われた。
- 6 会議経過 以下のとおり
- 司会 それでは、ただいまから令和6年度第1回千葉市環境審議会を開催させていただきます。
- 委員の皆様方におかれましては、お忙しいところをご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日、進行を務めさせていただきます環境総務課の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- では、初めに開会に当たりまして、環境局長の宮本よりご挨拶申し上げます。
- 宮本局長 環境局長の宮本でございます。
- 本日はご多用中にもかかわらず、当審議会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。
- さて、毎年のことになりますけれども、この夏も気候変動が大変大きいということで話題になりました。全国で猛暑日の日数ですとか熱帯夜の連続日数など記録の更新が相次ぎ、ここ千葉でも10月後半になって繰り返し夏日

になるなど、私たち自らが気候変動を感じているというふうな状況であります。

また、能登半島で甚大な被害をもたらしました豪雨災害、また、海外でも大規模なハリケーンの災害など、その要因に地球温暖化の影響があると考えれば決して他人事ではないと思います。

そうした中、本市におきましても以前にも増して環境への取組みを進めなければならないというふうに認識をしております。本日の審議会では環境基本計画の毎年の点検・評価などをお示しさせていただきます。委員の皆様には、それぞれ専門のお立場からご意見、ご助言を賜りますことをお願いを申し上げます。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

司会

では、本日の会議につきましてですが、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数24名のうち、15名が来場により、3名がオンラインによりご出席してくださっており、合計18名で、半数以上であることから会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、倉阪委員、庄山委員、瀬古委員、渡辺委員、柳原委員、石井委員につきましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

次に、新たに委員に就任された方をご紹介します。

一般社団法人日本自動車研究所主任研究員、森川多津子委員でございます。

森川委員

森川でございます。よろしくお願いいたします。専門は大気環境でございます。

司会

このほか、千葉市議会環境経済委員長 石井茂隆委員、千葉県環境生活部次長 庄山公透委員が新たに就任されておりますが、本日は欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、会議資料について、次第に記載のとおりでございます。

なお、資料につきましては、10月29日にメールで配付させていただいたのと同じものを机上に配らせていただきました。

また、画面による資料の共有はいたしませんので、オンラインによるご参加の方はお送りしてある資料をお手元で参照されますよう、お願いいたします。

次に、オンラインでご出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えいたします。カメラはオン、また、音声はご発言のとき以外はミュート、無音状態にさせていただき、発言時はミュートを解除してお名前をおっしゃっていただくからの発言をお願いいたします。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例の規定により、公開することが原則となっております。また、議事録についても公開することになって

おりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの議事の進行につきましては、岡本会長、お願いいたします。

岡本会長

ただいま紹介をいただきました岡本です。本日は一日、皆様よろしくお願いをしたいと思います。これからの議事進行は、私は着席をして進めさせていただきますと存じます。なお、説明をしてくださる皆様も着席をしたままで結構でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議題の「2023年度千葉市環境基本計画の点検・評価について」です。事務局より説明をお願いいたします。

環境総務課長

環境総務課の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「2023年度千葉市環境基本計画の点検・評価について」、ご説明いたします。こちら資料1「2023年度千葉市環境基本計画の点検・評価」の資料をお願いいたします。

この点検・評価は、2022年3月に策定し、同年4月からスタートした環境基本計画を対象としており、昨年、初回の点検・評価を行うに当たり、以前の計画に対する点検・評価から構成や表現方法を見直しました。その構成や表現方法を用いて、今回は2回目、その推移等も含めて点検・評価を行うものです。

それでは、最初に、点検・評価の構成からご説明いたします。資料1の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

環境基本計画の点検・評価資料の構成は、大きく分けて3つの部分からなります。1つ目に「はじめに」ですが、点検・評価の趣旨、方法、概要の3項目を記載しております。2つ目に「点検評価」ですが、環境の柱ごとに、各環境の柱、柱に付随する基本目標及び指標の点検・評価を行っております。最後に「参考資料」ですが、環境の柱4及び5の一部指標についてのデータを記載しております。構成については以上です。

続いて、2ページをご覧ください。

まず、「1 点検・評価の趣旨」の3段落目、「本市においても」と始まる部分ですが、本計画では、その推進により目指す2032年の千葉市の姿を「望ましい環境都市の姿：自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」として定めるとともに、それを環境の各分野から支える5つの環境の柱を設定しています。また、5つの環境の柱の達成に向けて、今後取り組むべき対策を施策の分野別に整理し、17の基本目標を設定して様々な取り組みを進めており、基本目標の達成状況、点検・評価指標の進捗状況について、毎年度点検・評価を行います。なお、この点検・評価結果は、今回の

環境審議会への報告とともに、市ホームページ及び環境白書で公表いたします。

次に、「2 点検・評価の方法」ですが、「(1) 指標の評価方法について」をご覧ください。今回の点検・評価では、指標の進捗度を目標の設定方法に合わせて3つのパターンに分類して、指標の進捗度をSからDの5段階で評価しております。

まず、アの「目標が数値として設定されている場合」ですが、計画策定時の値を基準値とし、基準値、目標値に対して当該年度の実績値がどの位置にあるかにより評価を行います。評価区分は、表のとおりです。

次に、イの「目標が基準値からの「向上」、「増加」、「減少」として設定されている場合」ですが、基準値を上回った時点でSとし、基準値と同じ、または下回った場合はDと評価します。

次に、ウの「目標が基準値からの「維持」として設定されている場合」ですが、基準値を維持または上回った場合はSとし、下回った場合はDと評価します。

次に、「(2) 各指標の評価の表記について」ですが、次の4要素から構成されております。

1つ目に、表の左部分ですが、計画における目標値、点検・評価年度の現状値、前年度の数値、基準年度の数値を記載しております。2つ目に、その右側に直近過去5か年の数値で折れ線グラフを作成し、指標の年度ごとの数値の推移を示しております。なお、基本は直近4年としておりますが、指標によってはデータが5年分ないものもあります。3つ目に、指標の進捗度は、基準値及び目標値に対して現状の進捗度をSからDのアルファベットで示しております。4つ目、コメント欄には、評価年度の取組み、現状の評価、課題等を記載しております。

そして、「(3) 指標の評価方法について」ですが、計画全体の評価として各指標のSからDの評価を点数化し、環境の柱ごとに得点及び得点率を示しています。SからDの点数は、Sは5点、Aは4点、Bは3点、Cは2点、Dは0点としており、各環境の柱において柱の指標として設定されている指標については、配点を1.5倍にしております。そして、得点率を基に環境の柱ごとの進捗度で五角形のレーダーチャートを作成し、計画全体の進捗度が視覚的に分かるように記載しています。

点検・評価の方法については以上です。

次に、4ページ、5ページは参考資料として、環境基本計画の指標の一覧を記載しておりますが、説明は割愛いたします。

次に、6 ページ、7 ページをご覧ください。こちらは、点検・評価結果の概要を記載しております。ここで、2 点ほど資料の修正がございます。本日、机上配付しました資料には手書きで修正を行っているのですが、資料をお持ちになられている委員の皆様、また、オンラインでご参加の皆様、申し訳ありませんが、資料の修正をお願いいたします。

1 か所目は6 ページ中段「千葉市環境基本計画【総評】」の最初の部分、「2022年度の全体の得点率は48.6%でしたが」という部分についてですが、数字の48.6を47.5に修正してくださるようお願いいたします。47.5%です。また、2 か所目は、ページが飛んでしましますが37ページです。37ページ中段の「環境の柱5の指標」の「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合」の表の右側ですが、進捗度の前年度の表記について、「前年度：C」となっている部分を「D」に修正してくださるようお願いいたします。これは、2022年部分のウェブアンケート結果の集計の一部に誤りがあり、それを修正したところ、前年度の進捗度の判定に変更が生じたものです。その結果、これにより影響が生じている部分については今回の修正を行いました。この2 か所について修正漏れがあったものです。お手数をおかけして申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、また6 ページ、7 ページに戻ってくださるようお願いいたします。

まず、記載項目について説明します。ここでは主に次の3つを示しております。まず、7 ページ上部には、各環境の柱ごとに、SからDの評価になった指標の数、得点、配点及び得点率をまとめた表を記載しております。その下には、上の表でまとめた得点率を基に作成したレーダーチャート図を記載しております。

最後に、左右のページの下半分に、「千葉市環境基本計画の点検・評価【総評】」を記載しております。ここでは、計画全体の総評及び環境の柱ごとの総評を記載しております。

それでは、2023年度の結果の概要を説明します。

改めて、7 ページの上部の表、右側のページの上部の表ですが、こちらに2023年度の環境の柱ごとに、SからDの評価になった指標の数などを記載しております。環境の柱1は得点率は55.8%、環境の柱2は34.5%、環境の柱3は54.6%、環境の柱4は60.7%、環境の柱5は51.1%、全体の得点率は51.9%となっております。

その下のレーダーチャートをご覧ください。2023年度の各環境の柱の進捗度は、環境の柱2の34.5%を除き、他の柱は50%を上回る進捗度となっております。

ります。

最後に、左右のページ下半分の「千葉市環境基本計画【総評】」をご覧ください。2022年度の全体の得点率は47.5%でしたが、2023年度はそれを上回り、51.9%となりました。市の施策の着実な推進に加え、各柱に基づく様々な啓発活動や事業者への呼びかけ等の取組みが市民や事業者に浸透してきたことで、得点率で換算すると4.4%ですが、2022年度よりも改善したと言えます。

柱ごとに見ますと、柱2以外は改善または現状維持でしたが、柱2のみ前年度よりも悪化したことから、特に循環型社会の構築に留意して力を入れる必要があることが分かります。柱2以外の柱でも、一部の指標は悪化しているものもあったため、全ての指標で100%を目指していくためには、各種施策の課題を明確にし、必要に応じて事業の見直しをしていく必要があります。

各環境の柱については、後ほど柱ごとに説明しますので割愛いたします。

点検・評価結果の概要については以上です。

次から、各環境の柱について説明してまいります。

それでは8ページ、9ページをご覧ください。ここから「Ⅱ 点検評価」として、環境の柱ごとに、その基本目標及び各指標の点検・評価を記載しております。初めに、柱ごとのページの構成について、環境の柱1を例に説明します。なお、環境の柱2から5以降も同様の構成になっております。

8ページ、9ページの見開きページは、環境の柱1をまとめたものです。記載事項としては、まず、左側の上半分に環境の柱1の柱の指標及び基本目標について簡潔にまとめております。下半分には、環境の柱の総評を記載しております。右側9ページ上の「指標の進捗度評価」ですが、環境の柱に含まれる各指標のSからDの評価及び得点率などをまとめております。

次に、この下から、環境の柱の指標の点検・評価を記載しております。それに続いて、環境の柱1では10ページの冒頭から、基本目標ごとに各指標の点検・評価を記載しております。構成については以上です。

それでは、改めて8ページ、9ページの環境の柱からご説明いたします。

計画では、柱1を「地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう」と設定しており、この達成に向けての基本目標を2つ掲げております。

9ページ上部をご覧ください。「指標の進捗度評価」ですが、柱1全体の進捗状況としては、SからDの評価から求めた得点の合計は26.5点であり、配点が47.5満点のところ、得点率は55.8%となりました。環境の柱それぞれに言えることですが、得点率が100%となることを目指していきます。

8 ページ下の「環境の柱 1 : 総評」をお願いします。柱 1 全体としては、多くの指標で目標達成に向けて改善が見られました。しかし、数値は改善の傾向にありますが、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられます。2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策を推進していく必要があると考えております。

そして、9 ページ下部をお願いします。各指標の点検・評価は記載のとおりです。

初めに、環境の柱の指標、各分野を代表する定量的な指標として、柱 1 では「温室効果ガス排出量」を設定しており、続いて、柱に関連する各基本目標の点検・評価結果を記載しています。環境の柱 1 については以上です。

次に、環境の柱 2 についてです。

14 ページをご覧ください。柱 2 は、「3 R の取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す」と設定しており、3 つの基本目標を掲げております。

15 ページ上段をご覧ください。「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、柱 2 全体の得点率は 34.5% となりました。

14 ページ下の「環境の柱 2 : 総評」をお願いします。一般廃棄物については、2021 年度から新型コロナウイルス感染症の影響で増加傾向にありましたが、市民、事業者が 3 R 等の取組みに広く参加いただいたことにより、総排出量及び焼却処理量が減少しました。一方、産業廃棄物においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、総排出量、最終処分量ともに基準年度の 2019 年度より増加しました。循環型社会の構築のため、引き続き「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づく廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理に向けた施策の推進が必要であると考えております。

そして、15 ページ下部をご覧ください。環境の柱 2 の指標として、市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物総排出量、それから一般廃棄物最終処分量を記載し、各基本目標の点検・評価は記載のとおりです。環境の柱 2 については以上です。

次に、環境の柱 3 についてです。

20 ページをご覧ください。柱 3 は、「自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ」と設定しており、4 つの基本目標を掲げております。

21 ページをご覧ください。「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、柱 3 全体の得点率は 54.6% となりました。

20ページ下の「環境の柱3：総評」ですが、生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要です。現状の「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は6割程度ですので、より一層イベントの開催や周知等に力を入れていく必要があると考えております。

22ページをご覧ください。環境の柱3の指標として、「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」を記載し、各基本目標の点検・評価結果は記載のとおりです。

なお、23ページ中段の「緑被率」という項目がありますが、この指標は、計画策定後の調査が未実施のため、今回の評価からは除外しております。環境の柱3については以上です。

次に、環境の柱4についてご説明します。

28ページをご覧ください。柱4は、「健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る」と設定しており、5つの基本目標を掲げております。

29ページ上部をご覧ください。「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、柱4全体の得点率は60.7%となり、5つの柱の中で最も改善が見られました。

28ページ下の「環境の柱4：総評」では、柱の指標の環境目標値の総合達成率はおおむね横ばいの結果となりましたが、全体の得点率は地下水及び騒音の改善や、P R T R法による化学物質届出排出量の減少等により向上しました。しかし、大気及び水質においては少々悪化が見られたため、さらなる施策の推進が必要です。

30ページをご覧ください。基本目標に関連した各指標の点検・評価は記載のとおりです。

なお、30ページ中段「大気環境目標値（生活環境項目）達成率」ですが、この指標は降下ばいじん量を基に算出している指標であり、2022年から評価基準を変更しております。2021年度までは、月間値の年平均値が1 km²当たり10 t 以下であり、かつ月間値が1 km²当たり20 t 以下としていましたが、2022年度からは、月間値で1 km²当たり10 t 以下と、従来の評価基準から厳しくする見直しを行いました。このため、2022年度は達成率が90.6%と低下しておりますが、見直し前の基準で見た場合は、2022年度の値は100%に相当します。また、この指標については評価基準が変更になっているため、グラフの線を2021年度から2022年度の間はつなげずに表記しております。環境の柱4については以上です。

最後に、環境の柱5についてご説明します。36ページをご覧ください。

柱5は、「みんなで環境の保全・創造に取り組む」と設定しており、3つの基本目標を掲げております。

37ページ上部の「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、柱5全体の得点率は51.1%となっております。

36ページ下の総評では、柱5の全体としては、計画策定時と比較し改善が見られます。環境の柱5は環境の柱1から4の土台となる重要なものです。一人ひとりが自分のこととして環境問題を正しく理解し、解決に向けて協働していけるよう、様々な環境学習の参加機会を提供するほか、各主体間のパートナーシップを構築し、環境活動のネットワーク化を支援していく必要があると考えております。

次に、37ページ中段の柱の指標として、「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合」、「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」を記載し、各基本目標の点検・評価は記載のとおりです。柱5の説明は以上です。

以上で、「2023年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果」の説明を終わります。

岡本会長

説明どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様方より質問あるいは意見等がありましたら、お願いをいたします。発言を希望される方は挙手をお願いしたいと思います。ウェブで参加されている方はミュートにして、事務局に発言したい旨伝えてください。

先生方、いかがでしょうか。お願いします。

堀委員

公募市民の堀と申します。よろしくお願いします。

柱3と5に言えることかと思うんですけれども、どちらも生物多様性に関して市民一人ひとりの意識を上げる必要があるというのを3に書いてありますし、5に関しても一人ひとりが環境問題を自分ごととして捉える必要があるということが書かれているんですけれども、その取組みとして市民の意識を上げるのにどんなことを考えていらっしゃるのかなというのを、具体的にどんなことを施策として考えておられるのかというのをお聞きしたいのと、こちらからの提案として、まだ全国の都道府県において導入されている事例はあまり多くないんですけれども、例えば市内の小中学生に向けたラーケーション休暇というか、学習を目的としたオフィシャルな休みを小中学生に与えて、茨城県のページとかを見ると5日間まで取れるみたいなのがありましたけれども、そんなものを通じて、例えば親子で休みを取って、里山に行くでもいいですし、大きな公園に行くでもいいですし、清掃工場に行くでもいいんですけれども、もしかしたら教育委員会とのちょっと協議が要るかもし

れませんけれども、何かそんなものがあってもいいんじゃないかなということを考えてしたので、質問と意見が両方になってしまいましたが、以上です。

岡本会長

事務局より回答をお願いします。

環境総務課長

初めに、市民の意識を上げるにはどんなことを考えているかということですが、今回の報告事項2で環境教育の一覧として挙げさせていただいているものが100件近くあるんですけれども、それらについて、さらにこれを参加者を増やす、またはいろいろなイベントなどを新たなものを考えていくといったことを含めて、全体の意識のレベルの底上げを図っていくことは行っております。

また、外部等の新たな情報を、ほかの自治体であり、また国等であり、様々な好事例等を集めて、その実施、検討について考えていきたいと考えております。

岡本会長

次に、2点目についての回答をお願いします。

環境保全部長

ご提案のほうの意見についてですけれども、小中学生のカリキュラムはいろいろ忙しい状況にありますので、簡単に確保できるのかという部分は課題としてあるんですけれども、堀委員のおっしゃるとおり、小中学生、若い人たちからこういった形の環境学習を学んでいくということは非常に重要だと考えておりますので、今でも小学校向けに環境学習の教本を作ったりして、それで学んでいただいていたりはしておりますので、そういった一環でご提案についてはまた今後の課題として検討していければと思います。

以上でございます。

堀委員

ありがとうございます。

岡本会長

説明ありがとうございました。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

お願いします。

中間委員

委員の中間です。私は他の自治体で農業委員をやっておりまして、ちょっと気になる記載がありました。24ページの特定外来生物の防除数というところについてちょっと言及させていただきます。

2023年の数値は従前のトレンドを引き継いで増加というところですが、その要因は若葉区での集中捕獲事業の実施に伴い捕獲数が大きく増加した。アライグマ用捕獲ワナを追加購入しているところ、増基分を上回るペースで捕獲実績が増えているというところで、必要に応じて捕獲用ワナを投下したら、そのペースよりもさらに結果が増えているというところだと思います。やはり環境で特定外来生物の防除というところで、従来の特に保護すべきというふうにされている生物であったり、環境を保護するための取り組みは重要だと思うんですけれども、これは環境のみならず農林業にも関わっ

てくるところですので、これによる取組みは広く、環境保護のみならず農林業の振興においても重要な結果をもたらすものというふうに思いますし、千葉よりも南の自治体ではやはり特定外来生物であるとか、農家から見ての害獣による獣害が深刻化しているので、ぜひともこういうふうな集中捕獲事業を実施していたり、ワナの新規導入を進めているのであれば、これを加速してほしいな、ぜひとも予算をつけてあげてほしいなというのは、委員として思うところです。

以上です。

岡本会長

事務局より回答をお願いします。

環境保全課長

環境保全課の木下です。今のご質問なんですけれども……

中間委員

ほぼ意見なので、大丈夫です。

環境保全課長

すみません。生活被害だけでなく、農産物の被害というようなところも非常に重要なところになってきております。市内部においても、農業部門の部署と連携してこの集中捕獲、今年もこの特定外来生物ではないんですけれども、例えば有害鳥獣として位置づけられているイノシシ、こちらのほうにつきましては、まさに今、若葉区、緑区で集中捕獲等を連携して行っている最中でございます。お互いに連携していかないとなかなかこの駆除というのは進んでいかないというふうに考えておりますので、これからも両局で密にして対応を図っていきたいと思っております。

以上です。

岡本会長

説明、ありがとうございます。

先生方、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

ほかの先生、いかがでしょうか。前野先生、お願いします。

前野副会長

前野でございます。この23年度の点検・評価結果ですので、特に私は申し上げることはないんですけれども、次年度に向けての質問というよりコメントだと思いたくても、させていただきたいと思いたく。

一つは、やはりZEHのレベル以上の住宅割合とか、あるいはZEB Readyレベル以上の建築物割合、これが進捗度がなかなか上がらないということがございますので、10ページ、11ページの辺りなんですけれども、ここに関してはやはり新築だけに補助を考えているとなかなか難しいということで、恐らくこれは地震に向けた耐震工事に対して壁の補強、改修をする可能性がありますので、壁補強をするときに関東地区の断熱レベルよりはむしろ上げて、東北、北海道地区の断熱レベルにした場合に何らかの形で補助ができるのではないかと私自身は考えておまして、そういう方向でまた検討していただくと、次年度以降のいろんなことに反映できるかなと思っております。また、ZEB Readyのほうもやはり工場の屋根がなかなか難しく、工場屋根というのは非常に弱くて、なかなかいろんなことができないんですけれど

も、やはり高断熱化を図るとか、あるいは何かの形で強度化をすると。理想的にできれば太陽光パネルを載せるぐらいまで強度化できればいいんですけども、それは相当難しいことなんですけれど、そういうことをすると産業のほうにかなりいいことができるのではないかと考えておりますので、今後の検討でやっていただければと思います。

また、柱の2のほうで、15ページぐらいですけれども、廃棄物の総排出量がなかなか上がらない。これは木くずで大分よくなったと、木くずの回収ですね、これはよくなったと思うんですが、恐らく今後、太陽光パネルのリサイクル、あるいはサーキュラーエコノミー化をどうするのかということで、今から少し視野に置きながらご議論いただければ、数年たつと2030年頃には太陽光パネルのリサイクル化が多分問題になってくると思いますので、今からそれに備えていったほうがいいのではないかと思います。

あとは、もう1点あった。環境の柱の4ですけれども、いわゆる環境目標値の総合達成率がなかなか、いいことはいいなんですけれども、進捗度がCとかDとか、そういったところがありますので、特に水質環境に関しましては今なかなか難しいところがあると思うのですけれども、これから問題になってくるであろう例えばマイクロプラスチックの問題、それからPFAS、有機フッ素系の水質の問題に関しましては基準がまだないので、大学あるいは学識のある方と、専門の方と検討しながら、これから先行きの対策を立てていっていただけると、24年度以降の報告に反映できるのではないかと考えております。

以上です。ありがとうございました。

岡本会長

コメント、提言、質問、ありがとうございます。

事務局より回答をお願いします。

脱炭素推進課長

脱炭素推進課の近澤です。ご意見ありがとうございます。

まず、ZEH、ZEBの住宅の割合についてですが、前野副会長がおっしゃるように、なかなか上がっていないのが現状となっております。このあたり、国の補助金の動向も見ながら、前野副会長がおっしゃられた耐震工事なども含めて、県とも相談しながら、どういう補助がいいのか検討していく上での参考にさせていただきたいと考えております。

太陽光パネルのリサイクルにつきましては、現在、国のほうでいろいろ考えているところで、来年の国会に提案されるような報道もあったように記憶しております。そのあたりを踏まえ、千葉市としてもどのような形で力を入れていけばよいか検討してまいりたいと考えております。

以上となります。

岡本会長

お願いします。

環境規制課長

環境規制課の工平と申します。よろしくお願いいたします。

基本目標4のところですけども、確かにご指摘のとおり進捗度がDというものが何個かございます。基準年度と比べてその数値的には前後する、なかなか劇的によくなるというところへいかないというところで、Dになってしまいうという年が出てきてしまいます。これにつきましても発生源等のほうを指導監督しつつ、粘り強く仕事をして、少しでも数値がよくなるように努めていきたいと思います。

また、P F A Sのご質問があったかと思うんですけども、ここの環境基本計画にはP F A Sの結果というものは反映はされていません。そうですけども、千葉市におきましてP F A Sの数値につきましても、前年度につきましてもは指針値より全地点で下回っている状況です。

以上となります。

岡本会長
前野副会長

先生、よろしいですか。もし追加のコメントがあればお願いします。

もともと数値が高いレベルで評価されているので、これは特に問題があるということではなくて、将来の起きる地震に備えて市としても少し検討しておいていただければ、何かあったときにすぐに対応できる、あるいは事前に何かができるということかなと思いましたが、コメントさせていただきました。ありがとうございます。

岡本会長

どうもありがとうございます。

ほかの先生方はいかがでしょうか。お願いします。

下野委員

ちょっと教えていただきたい項目がありまして、基本目標5-1のほうで「環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する」、人材育成ってすごく大切だなと感じているところなんです、この環境教育に関する事業は、2021年、22年、23年とコロナが明けて伸びているにもかかわらず、前のページの環境の柱の5の指標とか、「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合」とかは減っているという状況で、人材育成の事業が増えているにもかかわらず、それがうまく反映されていないというような原因というか、理由というか、改善点とかがありましたら教えてください。

岡本会長
環境総務課長

事務局より回答をお願いします。

環境総務課、岡本でございます。ありがとうございます。

各種取組みは行っております。また、新しい事業等も行っているところではあるんですが、例えば初年度は多くても、重ねているうちに減ってしまうといったことが中にはある。そういったものがあるということです。なかなかどうしても参加者が固まって固定化されて、あるいは高齢化していくといったこともあるのも事実ですので、この啓発方法、これまでなかった媒体等を使って開催を促していく、また直接声をかけていくといった形で実際の参加者を増やしていきたいと考えております。

以上です。

岡本会長

先生、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

ほかの先生方、どうでしょう。お願いします。

森川委員

森川です。細かいんですけども、柱の4のところで、低公害車の普及率というのがございまして、非常に高い数値だなと思っており、これは千葉市の車両が全て対象なんだろうというのが1つと。あと柱の1のほうにZEVの導入台数というのがございまして、これは低公害車に含まれてカウントされているのかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

岡本会長

お願いします。

環境規制課長

低公害車普及率におきましては、千葉市で登録された台数の割合となっております。ZEVも含まれています。

森川委員

すごく高い数字で、よいなと思ひました。ありがとうございます。

岡本会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今日は時間も限られておりますので、また、各先生方は部会に所属をしておられますので、部会の中の議論でさらに一層内容を深めることもできるかと思ひますけれども、自分の所属していない部会で担当するような項目があるかもしれませんので、そのような場合は事務局のほうに、後から気がついた点の意見、質問があれば、事務局にお寄せいただいて、それぞれの部会で適宜それについて今後審議をして、将来よりよい計画になるように事務局で対応していただければと思うんですが、皆様方、そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岡本会長

それでは、いろいろご意見を頂戴しまして、今後我々としても検討していかないといけない項目もありますが、おおむね事務局の報告は了承されたというふうに考えております。

今後どのようにこれから進めていくかということについて、事務局より説明をお願いしたいと思ひます。

環境総務課長

何点かご質問いただきましたが、資料自体の修正は不要かと思われましたので、このまま確定させて、後日、市ホームページで公開したいと思ひます。また、委員の皆様には点検・評価結果を掲載した環境白書を、年明けをめどに送付させていただきたいと存じます。

岡本会長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項に移りたいと思ひます。

報告事項「環境教育関連事業の実績及び実施計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

環境総務課長

それでは、環境教育関連事業の状況について、資料2-1及び資料2-2により説明させていただきます。

本市では、持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した「千葉市環境教育等基本方針」を令和3年9月に策定しました。また、令和4年4月1日付けで改定が行われた「千葉市の教育に関する大綱」の「重点的に取り組む項目」に、持続可能な開発のための教育を踏まえた「環境教育の推進」が新たに記載されるなど、環境教育の重要性は高まっております。

そのような中、環境教育を計画的、効果的に推進するため、本市が行う環境教育関連事業の点検を行い、2023年度の実績及び2024年度の実施計画を取りまとめましたので、この場で報告させていただきます。

報告に移る前に、「千葉市環境教育等基本方針の概要」について簡単にご説明させていただきます。資料2-1のほうの1(1)をご覧ください。

環境教育等基本方針では、環境教育を「持続可能な社会の構築を目指した環境の保全に関する教育及び学習」と捉えており、教育の視点に加え、自ら学ぶ学習という視点についても重視しております。また、環境教育は社会・経済問題と密接に関連しておりますので、本方針には「世代・分野を超えた協働での取り組み」、「体験活動を通じた主体的・対話的で深い学び」、「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、「ICT等の積極的な活用」の4つの方向性を定めております。

また、家庭、学校、地域、事業者、行政など、あらゆる主体が役割を認識して、連携を図りながら取り組みを推進するために、それぞれの役割を整理するとともに、本市が展開する施策について明示しています。そして、計画期間の2021年度から2032年度の12年間、本方針に基づいた取り組みを行っていきます。

次に、2の「2023年度の実績及び2024年度の実施計画総評」についてです。環境教育関連事業の2023年度の実績及び2024年度の実施計画の事業数は、この資料の裏面の一覧表に掲載いたしました。前年の令和5年度の環境教育関連事業の実施事業は95事業でしたが、申込みがなく実施できなかったことなどの理由により、実施実績は92事業となりました。今年度は事業の見直し等により廃止または終了した事業がありますが、新規の事業もあり、環境教育関連事業は93事業を予定しております。

各事業の詳細については、資料2-2に記載のとおりです。時間の制約もありますので、一つ一つの説明は割愛させていただきますが、2023年度、2024年度に新たに実施した事業を幾つか紹介させていただきます。

まず、1枚目の1-11、絵がついているところの「環境キャラクターコンテスト」です。市内の中学生に考案していただいた103の作品の中から優秀作品8つに絞り込み、市民投票の結果、最優秀賞となったキャラクターが、この

表の中に絵をお示した「エコ葉」です。この「エコ葉」は同年度に作成したNo. 1-2、ここの2つ目に載っているもの、「環境施策のPR動画」にも早速登場するなど、本市の脱炭素推進のキャラクターとして幅広く活躍させております。

次に、左側のNo. 1-18というところの「イベントを活用した域内エネルギー循環の創出」ですが、これは2023年度に開始した事業です。X Gamesは、スケートボードやBMXなどのアクションスポーツの世界レベルの競技会ですが、そのようなイベントの場で、割りばし等の回収を通じて、多くの来場者にエネルギー循環の取組みに関わっていただいています。今年は表に記載した2つのイベントのほか、ジェフユナイテッド市原・千葉のSDGsイベントと、稲毛区民祭りでもこの事業を実施しました。

次に、No. 2-6の「谷津田等をフィールドとした小学生向け現場体験&出張授業」です。現場体験と出張授業を組み合わせることで、生物多様性への児童の理解度が従来以上に高まることを期待しております。これは今年度開始の事業で、まだ1クラスしか実施していませんが、来年度以降は実施校を増やしていくことを予定しています。

もう1つ、No. 2-10の「植樹体験」です。令和5年度に開始した事業で、令和6年度は先週の土曜日、10月26日に若葉区の泉自然公園で実施しております。これは人気の高い事業で、定員を超える申込みをいただき、抽選の結果、午前中は桜の植樹、午後はドングリになるブナの植樹でそれぞれ15組、合わせて30組、82人のご家族を対象として実施しました。

ここで、資料2-1のほうに戻っていただいて、下のほう、最後に「3 今後の方向性」ですが、現在、環境学習重点実施校において、民間企業と連携した出張授業の機会を設けたり、また、市内大学に民間企業と行政が出向き、環境に関するディスカッションやワークを実施するなど、あらゆる主体間での連携に力を入れております。環境への意識醸成や行動変容はあらゆる世代に必要であると認識しているところですが、特にこれからの時代を担う人材育成に向けて、幼少期から学生へのアプローチは重要かつ必須なものと考えています。引き続き、あらゆる機会の創出に取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

岡本会長

説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様方よりご意見、質問等、頂戴したいと思います。発言を希望される方は挙手をお願いします。ウェブ参加の方はミュートを外して、事務局にその旨、伝えてください。

先生方、いかがですか。もしご意見がなければ、これは報告ということなので、皆さん、ご了承いただけたというふうに判断をして、先に進めさせていただきたいと思います。

これをもちまして、本日の議事は全て終わることができました。

事務局に進行をお返しいたします。連絡事項などがあればここでお願いしたいと思います。

司会

岡本会長、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様を確認していただきまして確定し、市のホームページで公表させていただきます。

続いて、本日この後の会議のご連絡です。

先にご案内していますとおり、この後、「環境総合施策部会」及び「環境保全推進計画部会」を開催いたします。「環境総合施策部会」はこちらの間仕切りの後ろ、向こう側のお部屋で、「環境保全推進計画部会」は引き続きこちらのお部屋で開催いたします。会議の準備がございますので、一旦休憩を挟みまして、16時10分から開始させていただきます。

「環境総合施策部会」部会員の皆様には、恐縮ですがお部屋のご移動、一旦扉を出ていただいて、ご移動をお願いいたします。また、「環境保全推進計画部会」の部会員の一部の方には座席のご移動をご案内いたしますので、ご面倒をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

また、オンライン参加の方、「環境保全推進計画部会」の部会員の皆様は、そのままログイン状態を維持していただき、開始時間16時10分には端末前にお戻りいただきますよう、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回環境審議会を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(閉会)